

2019年10月16日

保険薬局の皆様へ

京都中部総合医療センター薬剤部

平素より大変お世話になっております。

ご存じの通り、ラニチジンを成分とした製剤の原薬から、N-ニトロソジメチルアミンが検出されたとの海外の報告あり、日本国内においても全製品が回収となっているところです。

この度、患者様が服用中のものについても回収されることとなり、当院での対応と手順についてご報告させていただきます。詳しくはメール連絡内容をご覧ください。

**\* 外来処方患者様への対応**

**保険薬局**

- ・ラニチジン処方患者様への連絡・当院や販売メーカーの対応説明
- ・対象患者様について専用の「ラニチジン錠連絡票」にて京都中部総合医療センター薬剤部へ FAX

京都中部総合医療センター受診後

- ・処方変更時の処方せん受付と調剤を行う。  
実際の残薬をみて、残薬調整を行ってください。  
→「疑義照会」あるいは「問い合わせ不要 PBPM 報告書」で報告（ラニチジンからの変更との記載必要）
- ・ラニチジンの回収
- ・代替薬調剤費領収書発行  
（ラニチジン「メーカー名」の代替処方との記載と薬剤師（もしくは薬局）の印鑑必要）
- ・対象メーカーの連絡先をお渡しする。



（保険薬局連絡窓口：薬剤部 FAX0771-42-5791）  
（患者受診対応窓口：受付2番窓口）

**京都中部総合医療センター**

- ・再診日の設定
- ・持参薬ラニチジンメーカー確認
- ・受診時に他薬の変更等対応：前回処方日数と同日分処方。保険薬局で残薬調整を行ってもらおう。  
疑義あるいは問い合わせ不要 PBPM 報告書受付後、代行にて処方日数訂正（薬剤部 FAX に対応）
- ・再診料領収書発行  
（ラニチジン（メーカー名）代替処方との記載と医師もしくは病院印鑑必要）

**受診後の返金などの対応については、各販売メーカーにご確認いただきますようお願いいたします。**